

令和6年千葉市教育委員会会議
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 令和6年7月17日(水)
午後2時開会
午後2時44分閉会
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 小西 朱見
委 員 藤川 大祐
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美
委 員 大濱 洋一

出席職員 教 育 次 長 秋幡 浩明 学 校 施 設 課 長 堀 明德
教 育 総 務 部 長 香取 徹哉 学 事 課 長 長谷川 信
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 八斗 孝之
生 涯 学 習 部 長 齋木久美子 教 育 支 援 課 長 保田 裕介
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 松田 昌幸 保 健 体 育 課 長 太刀川 裕
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 細川 義文
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小谷 泰也
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 志保澤 剛
教 育 職 員 課 長 川島 政美 文 化 財 課 長 君塚 常行
教 育 給 与 課 長 吉野 嘉人 総 務 課 総 括 主 幹 酒井名菜子

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 小坂 由希

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より大山委員を指名
- 4 会期の決定
令和6年7月17日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和6年第3回定例会、第4回定例会及び第5回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和5年度（令和6年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について
川島教育職員課長より報告があった。
報告事項(2) 第69回千葉県小学校音楽発表会（中央区・若葉区・緑区）について
八斗教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 第51回千葉県小学校表現運動発表会（花見川区・稲毛区・美浜区の部）について
太刀川保健体育課長より報告があった。
 - (2) 発言の要旨
報告事項(1) 令和5年度（令和6年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について
鶴岡教育長 報告事項（1）「令和5年度（令和6年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について」、教育職員課長、説明をお願いします。
川島教育職員課長 議案書の1ページ、報告事項（1）をご覧ください。
令和5年度の市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校の児童生徒及び教職員を対象とした、体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果がまとまりましたので、ご報告します。
まず、「1 調査の目的」ですが、児童生徒と教職員の関わり

の中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、よりよい学校環境を構築するために実施したものです。

次に「2 調査方法等」ですが、調査対象は、市立の小・中・中等教育・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員です。なお、小学校・特別支援学校は保護者も含まれます。

調査対象の期間は令和5年4月1日から令和6年2月29日までとしました。

実施方法はアンケート調査とし、氏名の記入は無記名でも可としています。なお、今回の調査からの変更点として、調査用紙の性別欄を設けないこととしたほか、教職員間におけるハラスメント調査において、「性的な話を言われ不快であった」「性的な関係を求められ不快であった」という2項目を統合し、「性的な話を言われた」という1項目にしたとともに、新たに「妊娠、出産、育児休業等の取得に関して嫌みを言われた」という項目を追加しました。そのほか、記載のとおりとなっています。

回収方法等ですが、回答にあたっては、昨年度と同様、自宅で回答し提出してもらうこととしました。これは、学校では、周囲の目を気にして、本来書きたい内容を書けない児童生徒へ配慮したためです。

回収については、管理職が各教室を回って回収し、担任は一切回収に関わることがないようにしています。さらに、学校に直接提出することを不安に感じる児童生徒や保護者のため、教育委員会へ郵送による提出も可能としています。そのほか、記載のとおりとなっています。

次に、「3 調査結果等」についてですが、詳細資料にてご説明します。3ページをご覧ください。

「2 体罰等調査結果」ですが、「(1) 体罰と判断される行為等の件数」は0件でした。「(2) 体罰以外と判断される行為等の件数」ですが、「①不適切な行為」を受けたと回答した件数は45件でした。以下分類の読み上げは省略しますが、②が68件、③が102件、合計215件でした。

次のページをご覧ください。「3 セクシュアル・ハラスメント調査結果」ですが、教職員からセクシュアル・ハラスメントを受けたと回答したもののうち、「①性的な話を言われた」が1件でした。以下分類の読み上げは省略しますが、②が6件、③が1

件、⑤が2件で合計10件でした。

なお、調査結果を踏まえ児童生徒本人と面談をする等、状況を確認しましたが、処分等に該当するものではありませんでした。

「4 教職員間におけるハラスメント調査結果」ですが、ハラスメントを受けたと回答したもののうち、「①上司や同僚から厳しい叱責を受けた」が8件でした。以下分類の読み上げは省略しますが、②が5件、③が6件、④が5件、⑤が1件、⑥が1件、⑦が1件、⑨が1件、⑩が11件で合計39件でした。

なお、調査結果を踏まえ各学校において管理職による聞き取りを行ったところ、処分等に該当するものではありませんでした。

次のページをご覧ください。「5 調査を踏まえた今後の対応」についてですが、各学校や教育委員会の取組みとして、記載の内容を着実に進めて参ります。

なお、今回の調査結果については、市教育委員会のホームページにも掲載する予定です。説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。ハラスメント関係の問題についても、非常に丁寧に教育委員会でもご対応いただいているので、そういった成果が表れているのではと感じております。ありがとうございます。教えてほしい点がいくつかありまして、申し上げます。

まず、1点目ですが、3ページの下の方「(2)体罰以外と判断される行為等の件数」についてです。「②言葉の暴力」がかなり減っている一方で、「③指導の範囲内である行為」というのはかなり増えています。これが少し気になるのですが、指導の範囲内である行為というのは、例えば典型的にはどういうものがあるのか、そしてこれが大幅に増えた要因というのは何か考えられるのか、それは、②が減ったことと関係があるのか、こういったことについて何かお気づきの点などがあったら教えてもらいたいと思います。

次に4ページですが、児童生徒が対象となっているセクシュアル・ハラスメントが、かなり少なくなっている一方で、教職員間におけるハラスメントの数が、それに比べても多いですし、あまり変わっていないとも見えます。特に気になるのが、①が非常に多いということです。厳しい叱責を受けたということになりますと、おそらく、叱責を受ける側に上司や同僚から見て何か問題が

感じられて、こういうことになっているのだと思うのですが、これは単に「ハラスメントをしないようにしましょう」で済む話ではないような気がするのです。これがある程度多いということについて、どのようなことにお感じなのか、あるいは、取組みをいろいろ進めてもらっていますが、特に厳しい叱責に関係する取組みということになるとどうということがあるのかということについて、伺えればと思います。

もう1点あります。最後、その他ですが、4の表の「⑩その他」を受けたが11件と多いのですよね。それが気になるので、例えばどういうものがその他に分類されているのかについて教えてもらいたいです。

以上3点、言葉の暴力ではなくて指導の範囲内ということなのかと、厳しい叱責に関することと、その他はどういうことなのか、この3点について伺えればと思います。

川島教育職員課長 3点ご質問ありがとうございます。まず、1点目ですが、委員ご指摘の通り、言葉に関するものに関しては半減しているという状況です。一方で、「指導の範囲内である行為」は急激に増えているというこちらの内容なのですが、研修等によって教職員のコンプライアンスの意識が向上してきているのではないかと考えております。ある一定の指導をする時にも、不適切な行為や言葉・表現にならない範囲での行為に自分で留めることができるようになってきたのではないかと認識しているところです。

具体的なもので、例えばですが、実際に、子どもたちをどこかに連れて行くという時に少し腕を引っ張る行為、これは指導の範囲内であるということです。ところが、実際に、子どもが暴れだしているといった時に、それを止める手立てとして、しっかり体を抑えなければいけない場面があるのであれば指導の範囲であると思うのですが、腕をはねのけて、やむなく押さえつける、それに加えて、壁に当てるとなってしまうとこれは、不適切な指導になっていくという形で、その行為に直接関係があるのか、それを超えてしまうのかというところで判断をしています。

続けて、2点目ですが、教職員におけるハラスメントの動きのことです。8件あった、上司・同僚から厳しい叱責を受けたというところなのですが、やはり、信頼関係が大きなものになってくると考えております。信頼関係が構築されている場合には、受け手として素直に受け入れることができる一方で、同じことを言っ

ても素直に受け入れられないケースもあります。場合によっては、表現の仕方ということもあろうかと思imasuので、いろいろな研修で、言葉の使い方に関しては、毎年繰り返しやっているところ
です。継続してやっていきたいと思っています。

最後、3点目なのですが、その他は、教職員間におけるハラスメントのその他ということによろしいでしょうか。

藤川委員 はい、そうです。

川島教育職員課長 教職員間におけるハラスメントのその他11件の状況ですが、こういったものがあつたということ具体的につか紹介
します。「頼まれごとを断ると、嫌みを言われる」、「冷たく強い口調で指導された」、あるいは「勤務時間を過ぎているのに長い話をされた」、こういったものが並んでおります。セクハラとパワハラとが混同しています。

藤川委員 この調査はセクハラに限定ではないですね。

川島教育職員課長 セクハラ等になっておりますが、どちらかというセクハラというよりは、パワハラという形のものが目立っていると認識して
おります。以上です。

藤川委員 貴重なご説明ありがとうございました。よくわかりました。

大山委員 4ページの「4 教職員間におけるハラスメント調査結果」の
ことでお伺いしたいのですが、「⑥執拗に交際を迫られた」や、「⑨妊娠、出産、育児休業等の取得に際して嫌みを言われた」は、
こういうハラスメントに関しては、指導はまったくしないので
しょうか。

川島教育職員課長 こういったことに関しては、もちろん不適切な行為ですので、
特定をしまして、管理職と連携の上、指導にあたるということは
実際に行っています。

大山委員 ありがとうございます。絶対にやってはいけない、言ってはい
けないような内容ですので、ぜひ今後の研修でもやってもらえ
ればと思います。お願いします。

小西委員 ご説明ありがとうございます。2点ほど質問があるのですが、
まず1点目は、このアンケート調査をする際に、セクハラとか体罰に関する相談窓口の周知はなされているかどうかという点を
教えてもらえますでしょうか。

川島教育職員課長 こちらに関しましては、子どもたちには、4月の学校が始ま
った段階で、小学生と中学生に分けて、参考になる連絡先のリーフレットを配布しているところ
です。小学生の場合には、保護

者との連携も必要かと思いますので、チラシ1枚で冷蔵庫に貼れるもの、一方で、中学生になってきますと、折りたたんでポケット等に入れられるようなもの、そういったものを工夫して配布している状況です。一方で教職員に関しましては、スクールレスキューという教育職員課に直接連絡できる電話番号を周知しているところです。以上です。

小西委員 ありがとうございます。それから少し関連するのですが、私も先ほど藤川委員がご指摘いただいた点が気になって、体罰等に関する考え方を千葉市のホームページで調べてみました。指導の範囲内というのが、「腕をつかんで連れて行く、身体を揺する・肩をたたく、大声で注意する、居残り、起立、学校当番の割り当て」という形で、例として書いてあったのですが、私も法律相談を受ける中で、大声で注意するというものを例に挙げると、子どもたちから見ると、合理的理由なく他の生徒の前で何度も大声で怒鳴られるというようなことで、それで先生が怖くなって不登校になってしまうというような事例もあるのですが、それに対する学校の先生方の見解というのが指導の範囲内、この先生はこういう人だというような見解を持っていることも多いのです、他市町村の場合ですが。そういったふうに、子どもと先生方とのとらえ方の違いに大きく差があるということもあると思います。ただ、アンケートではそこまで恐らく拾えないと思うので、相談窓口の周知というのはとても重要になってくるかと思しますので、ぜひアンケートのタイミングで相談窓口の周知をやってもらえるとありがたいと思います。

2点目なのですが、4ページの3の子どもたちへのセクハラの調査結果が減っていると思うのですが、このセクハラの調査結果が減っている背景に、千葉市では子どもにこにこサポートがきちんと確立して、日常的に相談できるような体制が整ってきているのだとすれば非常に喜ばしいことかと思うのですが、少し前に一度お願いしたかもしれないのですが、子どもにこにこサポートの相談件数をできれば何らかのタイミングで教えていただきたいなと思っています。

川島教育職員課長 ご指摘ありがとうございます。アンケート結果の周知とともに、連絡先窓口を提示することも必要だと思いますので、そのタイミング、現在は4月始まってすぐに、いつでも確認ができますよということと話をしているところではあります。この辺は意識

して継続していきたいと思っています。

また、「子どもにここをサポート」は、ある程度定着してきたと認識しています。令和5年度の実績で、相談件数が95件。およそこの2～3年の間で、毎年100件程度の件数の報告があるという状況です。内容については、人間関係であったり、家庭の問題であったりというのが中心になっているという認識です。引き続き、年に4回用紙を配って、手紙という形で提出をしてもらうようなシステムをとっています。もちろん、直接電話でも結構なのですが、用紙を配布した時には当然提出が増えるという実態もあります。以上です。

高津委員 ご説明ありがとうございました。確認なのですが、3ページの(2)の「①不適切な行為」45人というのは、子どもたちが不適切な行為をされたという45人ですよね。これは不適切な行為をした教職員が45人というわけではないと思うのですが、例えばあるクラスでそういう回答が7、8人いるようなことがあったりすると、対象となる先生というのは、意外と少なくなるのでしょうか。先ほどの「上司や同僚から厳しい叱責を受けた」が8人というのは、1つの学校で複数人が受けたと言ったら、その上司というのは回答数より少ないですよ。だいたい、統計はとれるのでしょうか。1つの学校で5人が回答したら、それが担任の先生だったら1人となりますし、不適切な行為をする先生方の数というのはだんだん減っているのでしょうか。

川島教育職員課長 具体的に出されてきているアンケートに名前が明示されているものであれば、この人と特定ができます。また、場面としてどう考えても部活ではないかと顕著にみられるものがありますので、特定ができたものに関しては、直接本人に聞き取りの上、指導を行っています。この人数が全体的に減っているのか、増えているのかというところまでは、分析、追跡はしていません。

高津委員 勘違いしていました。クラス名は書かないですよ。

川島教育職員課長 はい。

高津委員 わかりました。

大濱委員 ご説明ありがとうございました。基本的なことなのですが、無記名も可ということになっているのですが、そうすると無記名の場合には追跡調査というのはできないということですよ。その辺りのところはどうかということと、それから、もう一つ、聞き取り調査をするときに、タイミングというか、いつどこで聞

き取りをするのかとか、結局、皆さんの前で呼び出したりすれば、聞き取りかなとわかってしまう。プライバシーのことを考えると、その辺りのタイミング、声をかけて、どこで聞き取りをするのかということ、その2点についてはいかがでしょうか。

川島教育職員課長 まず、聞き取りの方ですが、こちらに関してはかなり配慮をしております。例えば、管理職が聞き取るということに関しても、管理職がいきなり教室に行ってしまうと、校長先生が来た、教頭先生が来た、ということになってしまいますので、誰かに声をかけて仲介をしてもらおうとか、教室を移動するタイミングで「後で、ちょっと声をかけるからね」というようなワンクッションおくということで、子どもたちに対しては、周りの子に知られないように工夫をしているところです。すみません、前者の方をもう一度お願いします。

大濱委員 アンケートは無記名になっていますが、無記名の場合は特定できないので、聞き取り調査はできないと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

川島教育職員課長 無記名なのですが、内容を確認した中で、これは少なくともこの学校であろう、この学年であろうと一定のものがわかるケースもありますので、そういったものに関しては、実際に個別の指導はできなくても、管理職と相談の上、全体指導等をやってもらおうというケースもありました。大変恐縮ですが、先ほど高津委員からもお話があった中で、クラスは書かなくてもいいということで実施していますので、書いている子もいます。学年やクラス、あるいは名前まで書いている子もおりますので、全く無記名で特定ができないということもあるのですが、内容を確認しながら判断をしているところです。以上です。

大濱委員 もう1点よろしいでしょうか。私、学校医をやっておりますが、いろいろとこのところ学校医も問題がありまして、千葉市の方で学校医と児童生徒の何か問題とか、それからあと学校医と教職員との問題、この2点があると思うのですが、千葉市ではそういう事例はありますか。

川島教育職員課長 今のところ私どもの方で認識はしておりません。

鶴岡教育長 それは保健体育課ではないでしょうか。

太刀川保健体育課長 今のところ把握しておりません。

大濱委員 いろいろと問題があって、生徒の診察の時に、日本医師会でも、着衣の有無がどうかとか、これは議論があるところで、医者の方

場からすれば全身をしっかり見ないと、診断できないということもあるので、着衣のまま診断して、もし誤った診断をしてしまった場合には、逆に医者側が悪いというのがあるので、そのところは非常に難しく、プライバシーの問題というのがあると思うのですけどね。中にはやっぱり、児童生徒たちが、学校医に、服の中を見られて嫌な思いをしたとか、そういうケースもあるのですよね。そのことは非常に難しいところではあるのですが。もう一つは、学校医の方が高圧的な態度で、補助についている教職員に対して、ああだこうだというような医師も中にはいて、我々としては困っているのですけれども。今のところ千葉市では保健体育課の方でも、そういう話を聞いていないでしょうか。

太刀川保健体育課長 大きなことはありません。

大濱委員 小さなことは。

鶴岡教育長 学校側がうるさくしてしまって、先生を怒らせてしまうことなどはあると思います。

大濱委員 小さなことはあるかもしれませんが、特段問題となるようなことはなかったということでしょうでしょうかね。学校の先生たちもすごく嫌がっているようなことはないでしょうか。

太刀川保健体育課長 はい、ございません。

鶴岡教育長 中くらい、小さなことはまとめておくように。

太刀川保健体育課長 はい、わかりました。

報告事項(2) 「第69回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について」

鶴岡教育長 報告事項(2)「第69回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 報告事項(2)「第69回千葉市小学校音楽発表会(中央区・若葉区・緑区)について」報告します。

6月19日 水曜日に、令和6年度第69回千葉市小学校音楽発表会を開催しました。花見川区・稲毛区・美浜区と、中央区・若葉区・緑区の2つのブロックに分けて、隔年で開催をしています。一昨年度はコロナ禍でオンライン開催、昨年度から全会場ホール開催となっており、今年度は中央区・若葉区・緑区の52校1,500人ほどの児童が、各会場に集まって発表を行いました。中央区・若葉区・緑区が全会場ホール開催となるのは、今年度が初めてでした。

開催時刻は、各会場によって多少異なりますが、おおよそ、午前の部は9時30分から11時45分、午後の部は13時から15時15分でした。

会場と参加校ですが、資料の一覧表のとおり6会場に分かれ、各ホールを会場としました。各会場の参加校は、会場までのアクセスを考慮して、割り振りを行いました。

「3 内容」ですが、会次第は、全会場共通としています。

(5)の「千葉市こどもの歌」は、各会場で、参加児童全員で歌いました。令和8年度に迎える千葉開府900年も見据え、ホールいっぱいに歌声が広がり、子どもたちは音楽を通して一体感を味わうことができました。

「4 参加学年及び学校数」は、4年生が大部分を占めています。各学校の発表は、創意工夫が図られ、子どもたちも他校の演奏を楽しんで鑑賞していました。

発表の内容は、合唱を行っている学校がほとんどでした。他には、合奏やリコーダー奏、手拍子によるリズムアンサンブルのクラッピングなどがありました。体いっぱいに表現したり、しっかりと声を出して演奏したりする姿が多く見られ、コロナ禍を経て、各校で音楽表現にいきいきと取り組んでいる様子が伺えました。なお、昨年度ご意見をいただきました、「保護者の撮影」につきまして、今年度は自校のみ・自分のお子さんを中心に他のお子さんがあまり映り込まないよう配慮をお願いした上で、撮影を可能としました。

最後に、「5 音楽発表会を終えて」として、音楽発表会運営委員会で出された成果と課題をまとめました。中央区・若葉区・緑区では初の全会場ホール開催ということで、例年にはない事前準備等が必要でしたが、役員が中心となり、ギガタブでグーグルクラスルームを活用して準備を行うことができました。また、ホールの良さを生かした音楽発表会となりました。

黒丸(●)3つは、今後の課題として次年度へ生かしつつ、より良い発表会になるように努めていきたいと思っています。以上、報告といたします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 ありがとうございました。私も6月19日、市民会館の午前中、10校の演奏を見させていただきました。今、課長さんが言ったように、例えば、斉唱、合唱、合奏とかボディパーカッション

と、登戸小に至っては劇を交えて、本当に色とりどりの演奏で楽しく鑑賞させてもらいました。よく見ると、中に体を揺らせて気持ちをのせて歌っている子もいましたし、やっぱり学校で精いっぱい練習してきたのだなと思います、大変嬉しく思いました。指導された先生方に感謝申し上げたいと思います。また、演奏が終わった子どもたち、緊張がほぐれて自席に戻るときに、多くの校長先生方が、子どもたちを迎えて、「良かったぞ」という声をかけていて、これを見ますと、これぞ教育だなと思いました。終わりに、毎年中学校の先生が講評をするのですが、都賀中学校の中村先生から、「中学生になって皆さんと楽しく音楽の授業ができることを楽しみにしています」とありました。まさにその通りだと思いました。今、課長さんが言われたように、大勢の保護者の皆さん、写真を撮りながら大変満足したのではないかと思います。この音楽発表会の計画、運営をしていただいた各校の音楽の先生方、また今発表していただきましたが、教育指導課の八斗課長さん始め指導主事の先生方に大変感謝を申し上げます。ありがとうございました。感想です。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。私も高津委員と同じ時間帯に見させていただきまして、詳しくは高津委員のご説明のとおりですが、大変素晴らしい会だったと思います。

1点質問なのですが、特別支援学級合同という参加校が一部ありますが、特別支援学級の参加、あるいは、特別支援学校については参加がないようなのですが、特別支援学校の小学部の参加、こういったことについては、どのような状況なのかということをお伺いしたいと思います。と申しますのは、なかなか日本の学校教育においてインクルーシブ教育が進まないという状況があり、こういう芸術等での交流の場というのは、インクルーシブ教育においても非常に重要な場だと思われれます。しかし、目立つような形での交流はなされていないと見えますので、現状について伺えればと思います。よろしくお願ひします。

八斗教育指導課長 小学校音楽発表会は隔年の開催をしております。ですので、稲毛区が参加する年には、第二養護学校も参加の有無を確認しています。しかし、平成25年から調べますと、今委員がおっしゃったように、残念ながら近年の参加はありません。話を聞きますと、発語の少ない児童がいるなど、なかなか障害の程度に差があって不参加という現状があるものの、今委員がおっしゃっ

たように、インクルーシブ教育の観点では、行事を一緒に行うという面では、参加する子ども全てに、意義深いものと感じておりますので、引き続き参加を打診していきたいと思えます。

藤川委員 特別支援学級については、少ないように思うのですが、もっと多くの学校に設置されているのではないかとと思うのですが、そのあたり何かあるのでしょうか。

八斗教育指導課長 先ほどもお伝えしたように、参加学年は、4年生がすごく多いです。ですから、4年生の特別支援のクラスも、多くが参加しています。また、普段から交流学級でそのクラスと一緒に学習している特別支援の児童がいます。その子が一緒に発表するという場もあります。

藤川委員 そうするとその、4番にある表で「4年生(特別支援学級合同)」5校となっているのは、これは、交流学級で出ているケースを除いて、特別支援学級がもしかしたら4年生以外のお子さんも含めて一緒に4年生のクラスで出ているというようなことなのではないでしょうか。この表の意味を教えてください。

八斗教育指導課長 そのあたりについては、しっかりと精査してお伝えするというところでよろしいでしょうか。

鶴岡教育長 私の知っている範囲では、交流学級というのは単独学級なので、4年生の学級に例えば4年1組が出る、あるいは4年2組が出るという場合で、4年1組に交流している子は、4年1組が出る時は入りますけれども、4年2組に交流に行っている子は、出られない。3年生とか1年生の子は交流している学級ではないので、出ていませんけれども。交流している学級が出る場合は、一緒になって出る、という形がほとんどです。

藤川委員 そうすると、この5校は、交流している学級に加えて、他の学級と交流しているお子さんも一緒に出ているというようなことなのではないでしょうか。

川名学校教育部長 今の話は、一旦精査させていただきたいと思えます。入り混じっている場合もございますので。確認をさせていただきたいと思えます。

鶴岡教育長 ちなみに、中学校の方を参考までに言わせてもらうと、中学校の音楽発表会には市立養護学校が出ています。

藤川委員 なるほど。ありがとうございます。

美浜区の部) について

鶴岡教育長 報告事項(3)「第51回千葉市小学校表現運動発表会(花見川区・稲毛区・美浜区の部)について」、保健体育課長、説明をお願いします。

太刀川保健体育課長 6月19日に行われました小学校表現運動発表会(花見川区・稲毛区・美浜区の部)について報告いたします。

本発表会は資料の「1 趣旨」に記載の内容を踏まえて実施しました。

「2 実施概要」ですが、55校が16会場に分かれ1,569人の児童が参加しました。ブロックごとに会場校へ参集して実施し、発表会の様子をオンラインで参加校へ配信しました。

「4 発表学年及び発表内容」については、4年生の参加が47校、3年生の参加が4校でした。学校規模等の状況により、2学級合同で参加した学校が3校、3・4年生の2学年合同で参加した学校が1校でした。

「7 所見」としまして、表現運動発表会を開催することで、「表現運動」の学習の充実につながりました。また、他校と発表を見合うことや他校との交流「つどい」を通して、児童相互の交流を深めることができました。

暑い時期の実施となるため、今後も熱中症への対策を講じながら安全安心な発表会運営を行っていきます。

次のページの参考資料にはブロック一覧として、参加児童等の感想、児童の活動の様子について掲載していますのでご覧いただければと思います。

以上、小学校表現運動発表会についての報告及び説明といたします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご報告ありがとうございます。こちらは見学対象になっていないので伺いたいのですが、音楽発表会とかですと保護者の方が見学にいらっしゃいますけれども、こちらは保護者の方などの見学は可能なのかということをお伺いしたいと思います。

太刀川保健体育課長 体育館の広さなどがありますので、保護者の参加は認めておりません。

藤川委員 もう1点、先ほどの音楽発表会と同じ質問をしますが、特別支援学級とか特別支援学校の参加の状況について、もしお分かりでしたら教えてください。

太刀川保健体育課長 表現運動発表会においては、特別支援学級の参加というのは聞いていませんが、先ほどと同様に交流学級等ではあるかと思えます。ただ、陸上大会、それから球技大会などの方では第二養護学校が参加をしたところですよ。

大山委員 質問なのですが、「4 発表学年及び発表内容」に演題のようなものがあるのですが、これは各学校でこの中から選ぶようになっているのでしょうか。

太刀川保健体育課長 各学校において、この演題でということで各学級が選んでおります。

大山委員 発表内容のその他4校とあるのですが、これはその中から選ばないで、他の内容を独自でやったということですか。

太刀川保健体育課長 その通りです。4校については、別のところから選んでいます。

大濱委員 基本的なことなのですが、この参加校というのは全学校なのですか。それから、クラス全員が参加しているのかどうか。その辺りのところを教えてください。

太刀川保健体育課長 全学校が参加しています。子どもは全員参加しています。

鶴岡教育長 全員というところをもう少し詳しく話してください。全員という言葉は、学年全員が出るような聞こえ方がしたのだけど。

太刀川保健体育課長 学年が2クラスあったら、どちらかの1クラスがその学校の代表となる形としています。

大濱委員 他のクラスは出ないのですか。

太刀川保健体育課長 他のクラスは出ません。1学級が参加します。

大濱委員 全学校が参加するけれども、その学年のクラスが例えば2つあった場合は、1クラスが参加する、合同で参加するなどということですか。

太刀川保健体育課長 そうです、あとは少ない学級の場合には、学年合同で出る場合もあります。

大濱委員 そうすると、その練習などは、授業時間に練習するのでしょうか。それとも、課外でやることもあるのでしょうか。

太刀川保健体育課長 基本的には、授業時間内で行っております。

大濱委員 そうすると、参加するクラスはその練習をするけれども、参加しないクラスは、練習はないわけですね。参加するクラスは体育の授業はできないで、練習にあたるということですか。

太刀川保健体育課長 体育の授業で、参加するクラスについては、練習をしますが、参加しないクラスは別の種目で授業を受けています。

大濱委員 ですからその、授業などでは練習をどうしているのですかと

ということです。

鶴岡教育長 表現運動発表会は、イメージは選抜です。同じように授業でやるのですが、代表としてはそのクラスが行こうとなって、学年になると体育と体育の授業を合わせて一緒にやるなど工夫をしているところがあります。

川名学校教育部長 追加で、たいていの学校は2学級、3学級あれば同じような指導過程を経る中で、校内で発表会等をして、代表を決めるという形です。多くの子どもがそれに触れる、あるいは、参加だったり発表する機会を保つということはしています。

鶴岡教育長 そのクラスだけ練習をやっているわけではないです。

8 その他

(1) 第2回臨時会は、7月29日 月曜日 午前10時からとした。

(2) 第8回定例会は、8月23日 金曜日 午後2時からとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言